

議案第25号

平成28年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成28年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,404千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ377,496千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月13日提出

養父市長 広瀬 栄

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		275,632	△23,684	251,948
	1. 後期高齢者医療保険料	275,632	△23,684	251,948
3. 繰入金		121,684	△5,711	115,973
	1. 他会計繰入金	121,684	△5,711	115,973
4. 繰越金		1	7,991	7,992
	1. 繰越金	1	7,991	7,992
歳入合計		398,900	△21,404	377,496

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	275,632	△23,684	251,948
3. 繰入金	121,684	△5,711	115,973
4. 繰越金	1	7,991	7,992
歳入合計	398,900	△21,404	377,496

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2. 広域連合納付金	386,933	△29,395	357,538
4. 予備費	200	7,991	8,191
歳出合計	398,900	△21,404	377,496

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 広域連合納付金		386,933	△29,395	357,538
	1. 広域連合納付金	386,933	△29,395	357,538
4. 予備費		200	7,991	8,191
	1. 予備費	200	7,991	8,191
歳出合計		398,900	△21,404	377,496

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△5,711	△23,684
			7,991
		△5,711	△15,693

## 2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1. 特別徴収保険料	199,519	△16,048	183,471
2. 普通徴収保険料	76,113	△7,636	68,477
項計	275,632	△23,684	251,948

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	121,684	△5,711	115,973
項計	121,684	△5,711	115,973

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	7,991	7,992
項計	1	7,991	7,992

歳入合計	398,900	△21,404	377,496
------	---------	---------	---------

## 3. 歳出

(款) 2. 広域連合納付金

(項) 1. 広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 広域連合納付金	386,933	△29,395	357,538			△5,711	△23,684
項計	386,933	△29,395	357,538			△5,711	△23,684

(款) 4. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	200	7,991	8,191				7,991
項計	200	7,991	8,191				7,991

歳出合計	398,900	△21,404	377,496	0	0	△5,711	△15,693
------	---------	---------	---------	---	---	--------	---------

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1. 現年度分		△16,048	特別徴収保険料現年度分	△16,048
1. 現年度分		△7,636	普通徴収保険料現年度分	△7,636

1. 保険基盤安定繰入金		△5,711	保険基盤安定繰入金	△5,711

1. 繰越金		7,991	繰越金	7,991

--	--	--	--	--

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
19. 負担金、補助及び交付金		△29,395	後期高齢者医療広域連合納付金	△29,395
			県後期高齢者医療広域連合負担金	△29,395

			予備費	7,991

--	--	--	--	--